

第9期古賀市介護保険運営協議会（令和6年度第1回）議事録

標題の件について、下記のとおり実施したので、古賀市介護保険運営協議会規則（以下「運営協議会規則」という。）第6条に基づき議事録を作成する。

1. 日時 令和6年7月4日（木）19時00分から20時15分まで
2. 場所 サンコスモ古賀 201 研修室
3. 出席委員 堤啓 会長、加藤功 副会長
峰松豊美 委員、新本瑞穂 委員、秋山実里 委員
白井ひろ子 委員、仲道誠明 委員、阿部友子 委員
永沼八重 委員、藤洋介 委員
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴者 なし
6. 諮問・報告・議事
 - （1）運営協議会の趣旨等について
 - （2）第9期介護保険事業計画の概要
 - （3）地域包括支援センターについて
 - （4）令和6年度の運営協議会スケジュールについて
7. 資料
 - 【資料1】第9期（2024年度～2026年度）古賀市介護保険運営協議会委員名簿
 - 【資料2】令和6年度 古賀市介護保険運営協議会関係課職員体制
 - 【資料3-1】古賀市介護保険条例
 - 【資料3-2】古賀市介護保険運営協議会規則
 - 【資料3-3】傍聴要領
 - 【資料4】第9期介護保険事業計画の概要（計画書参照）
 - 【資料5】地域包括支援センターについて
 - 【資料6】令和6年度の運営協議会スケジュールについて

【当日配付】介護あんしん相談会そえるて チラシ
めぐみカフェ チラシ
古賀市地域包括支援センターチラシ

8. 署名（規則第6条第2項）

会長	
会長の指名する出席委員	

9. 会議内容

(1) 運営協議会の趣旨等について 資料 3-1、資料 3-2、資料 3-3

事務局より、運営協議会の趣旨等について説明。

【質疑】

○ 第 10 条に、地域密着型介護サービスに関する記述があるが、施設の一覧表があれば提供をお願いしたい。

⇒ 一覧表については、後日、提供させていただきたい。

(2) 第 9 期介護保険事業計画の概要 資料 4 (計画書参照)

事務局より、第 9 期介護保険事業計画の概要 (第 1 章、第 5 章) について説明。

【質疑】

○ P125 社会福祉協議会が、毎年開催している地域支え合いネットワーク意見交換会では、毎回、協力者不足や引き受け手の課題が挙がる。地域包括ケアシステムや自治会の運営には、住民の協力が不可欠であると考えられており、自治会長は地域行事の運営や問題解決に苦慮している。自治会活動には、介護予防や健康寿命延伸に関わるものも多く有り、マンパワーの確保が課題となっている。第 9 期計画の冒頭にある市長のメッセージにおいて、地域包括ケアシステムの推進には、市民、地域、医療、介護関係者等との連携が必須との記載がある。自治会長が地域の実態を把握することは非常に重要であることから、地域包括支援センターの活動状況を、自治会長に報告・説明する機会を設けて欲しい。

⇒ 地域包括ケアシステムの推進には、市民の関わりが不可欠であり、福祉分野においても行政と地域との関わりを強めていきたいと考えている。自治会長に地域包括支援センターの役割を説明する機会について、行政区長会を所管するまちづくり推進課と協議しながら対応を検討していきたい。

⇒ 地域の担い手や支え手が不足している現状の改善には、人材育成、特にサポーターやボランティアの育成は非常に重要である。保健福祉分野では、健康づくりや介護予防に力を入れて育成を行っている。多くの市民は、自分の趣味や学びには積極的に参加いただいているが、ボランティア活動への参加がまだ少ないかなと思う部分がある。そこで、まずは自分のために活動に参加してもらい、その活動を地域や他の人々に広め、社会貢献を生きがいに感じてもらえるような人材育成を行っている。

また、健康づくり推進員や食生活改善推進などの活動を通じて、地域の改善に取り組む意識を持たせるための研修やサポーター同士の連携を図っています。毎年行われる地域支え合いネットワーク交流会での情報共有も有益であり、進んでいる地域をモデルとして他の地域に示し、全体の底上げを図っていきたい。まだ課題は多いものの、平準化をめざして人材育成に努めていきたい。

- 社会貢献に魅力を感じてもらえるような人材育成を行うとのことだが、具体的にどのような取組を行っていくのかを考える必要がある。P47 に、高齢者実態調査の結果として、地域の活動に企画・運営側として参加したいという高齢者が 3 割いるとの結果がある。やる気のある市民がいるということなので、具体的な取組を検討していく必要があると思う。
- 古賀市の区長会について、大まかな概要をご説明いただければと思う。
⇒ 古賀市内には、46 の自治会がある。古賀市では、行政区長制度を設けており、各自治会長に行政区長を委嘱している。行政区長には、市の事務事業の地域への伝達、地域の実態や要望等の調査、地域住民との連絡調整などをお願いしている。
- 行政区によって、積極的に地域を盛り上げる地域もあれば、そうでない地域もある。これらの点を考慮しつつ、地域を盛り上げていければと思う。
- 活動状況については行政区による地域差があるとのことだが、地域差があることを無視して良いのかという問題がある。P125 に、計画の推進体制として、介護サービス事業者や医療機関、社会福祉協議会や自治会、民生委員・児童委員、ボランティア、民間事業者等の地域関係団体とのネットワークを通じて情報共有と連携強化を図るとの記載がある。ここでいうボランティアとは、住民個人を指すのか、複数の住民で構成するチーム・グループを指すのかを明確にする必要があるのではないか。市が発行している資料にボランティアという文言は少なく、市民と書かれることが多い。この点を整理する必要があると感じている。
- 今回の運営協議会での質問については、事務局に質問状を出すので、対応を願いたい。

(3) 地域包括支援センターについて 資料 5

事務局より、地域包括支援センターについて説明。

- 地域包括支援センターには、どんどん地域に行ってもっと周知をしてもらいたい。知らない方が多いというのが実感としてある。福祉会のサロン活動に参加しているとあるが、こういった活動を通じて、知ってもらうのが大事だと思っている。
- 一人暮らしでなくても、日中は一人で過ごすような方も多くおり、家で過ごす中で動く機会が少なくなっており、足腰が弱ってきているような高齢者もいる。そういった方たちに、在宅で安心して過ごしてもらえるように地域包括支援センターにつなぐこともある。
自治会の役員や民生委員からも、そういった方たちの情報を地域包括支援センターに連絡いただければいいなと思う。

(4) 令和 6 年度の運営協議会スケジュールについて 資料 6

事務局より、令和 6 年度の運営協議会スケジュールについて説明。

10. その他

- ・議事録について

署名については堤会長と加藤副会長にお願いします。

- ・次回開催日程について

令和6年度第2回を9月19日（木）に開催予定。